

別冊

事務事業概要

令和4年5月
防災対策部

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>(防災対策総務課) 課長 西口 輝 (059-224-2181) ○防災対策部の運営等</p>	<p>1 部内の運営 部内の企画、調整業務を行うとともに、組織や人事、予算、経理等に関する事務を一元的に行う。</p> <p>2 防災ヘリコプターの運航管理 県内の消防本部から派遣された消防職員による防災航空隊を組織し、防災ヘリコプター「みえ」を活用して、救急救助活動、消火活動、被害状況の調査、緊急物資の輸送等の消防防災活動を行う。</p>
<p>(消防・保安課) 課長 和氣 城太郎 (059-224-2108) ○消防・保安行政の推進</p>	<p>1 消防体制の強化 消防体制の充実強化を図るため、消防の広域化及び連携・協力を進めるとともに、消防救急デジタル無線（共通波）の管理・運用の支援を行う。</p> <p>2 傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の運用 三重県救急搬送・医療連携協議会等の運営を行うとともに、傷病者の症状等に対応できる医療機関への迅速かつ適切な救急搬送のための「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の適切な運用を行う。(医療保健部医療政策課と共管)</p> <p>3 緊急消防援助隊制度の運用 緊急消防援助隊の訓練の支援、応援出動及び受援計画の見直し等、緊急消防援助隊制度の効果的な運用を行う。</p>

項 目	概 要
<p>(つづき)</p>	<p>4 救急救命士等の資質の向上 救急業務の高度化への対応と救命率の向上を図るため、救急救命士の特定行為実施のための講習や指導救命士養成のための講習等を行う。</p> <p>5 消防団の活性化 機能別消防団員制度の導入や女性消防団員の加入促進に取り組む市町を支援するとともに、三重県消防協会の活動を支援するなど、消防団の充実強化に向けた取組を推進する。</p> <p>6 高圧ガスの保安 (1) 高圧ガス保安法に基づき、高圧ガスの製造、貯蔵、消費に係る許認可、製造施設等の完成検査及び保安検査等を実施する。また、高圧ガス保安担当者等に対する講習やセミナー等を行い、コンプライアンスを徹底することで、自主保安を推進し、事故の発生及び災害拡大の防止を図る。 (2) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づき、販売事業の登録、保安機関の認定、貯蔵の許可、供給施設等の完成検査及び保安検査等を実施し、事故の発生及び災害拡大の防止を図る。</p> <p>7 火薬類の保安 火薬類取締法に基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵等に係る許認可、火薬庫等の完成検査及び保安検査等を実施し、事故の発生及び災害拡大の防止を図る。</p> <p>8 猟銃製造販売の適正管理 武器等製造法に基づき、猟銃等の製造、販売等の許可及び立入検査等を実施し、保管、管理の徹底を図る。</p>

項 目	概 要
(つづき)	<p>2 三重県防災・減災対策行動計画の推進 「自助」「共助」「公助」の力を結集した災害に強い三重県づくりを進めるため、地震・津波及び風水害に対し、「三重県防災・減災対策行動計画」に掲げた防災・減災対策を着実に推進する。</p> <p>3 職員防災人材育成 防災人材として目指すべき職員像や行動原則等を定めた「三重県職員防災人材育成指針」を踏まえ、研修等を通じてそれぞれの役割・階層に応じて必要となる能力の向上を図り、計画的・継続的な人材育成を推進する。</p> <p>4 地域の防災・減災対策の推進 (1) 県と三重大学が共同して設立した、「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」において、防災に関する人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組み、三重県における地域防災力の強化を図る。 (2) 県内の学生など若者を地域防災の担い手として育成し、若者の自由な発想力を生かした情報発信による若年層の防災意識の向上を図るとともに、市町や自主防災組織と連携して地域で防災活動を行うことにより、災害に強い地域づくりを進める。 (3) 「新しい生活様式」に対応した避難スタイルの確立・定着に向けて、各市町の避難所運営に関するアセスメントを実施する。 (4) 災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設からモデル施設を選定し、地域との調整や訓練を通じて実効性のある避難対策を進める。</p> <p>5 緊急避難体制の整備 大規模災害時における避難体制を整備するため、「津波避難に関する三重県モデル」「避難所運営マニュアル策定指針」の県内地域への水平展開を図る。</p>

項 目	概 要
<p>(つづき)</p> <p>(災害対策課) 課長 稲葉 崇 (059-224-2189) ○防災体制の整備</p>	<p>6 市町の防災・減災対策支援 地震・津波及び風水害に備えるため、市町が実施する地域特性に応じた防災・減災対策を地域減災力強化推進補助金等により支援するとともに、防災技術指導員・防災啓発専門員を派遣し、図上訓練実施や自主防災組織の活性化等の取組を支援する。</p> <p>7 DONETを活用した津波予測・伝達システムの展開 南海トラフ地震による津波対策として、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」を伊勢志摩・南部地域で運用するとともに、伊勢湾岸地域への導入を関係市町と連携して進める。</p> <p>8 災害救助法の運用 大規模災害時に、災害救助法に基づき、応急的に必要な救助を行うとともに被災者の保護を図る。</p> <p>1 大規模災害時における受援対策 大規模災害発生時において、県と市町とが一体となった受援活動を進めるため、県内市町における受援体制づくりを支援する。</p> <p>2 南海トラフ地震臨時情報に関する防災対応 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合に備えて、市町と連携して、県民に対して防災対応の必要性ととるべき対応などを普及啓発するとともに、県、市町、関係機関、企業、県民等がそれぞれ行うべき対策を検討するなど、地域の防災対応力の充実・強化を図る。</p> <p>3 広域避難体制の整備 県北部に広がる海拔ゼロメートル地帯における広域避難に向けた体制整備を支援する。</p>

項 目	概 要
<p>(つづき)</p> <p>(危機管理課) 課長 和田 吉史 (059-224-2734) ○危機管理・国民保護の推進</p>	<p>3 県職員の防災対応力向上 県災害対策本部の機能が迅速に発揮できるよう、防災研修、情報伝達訓練及び緊急地震速報訓練等の実施により、県職員の防災意識及び対応力の向上を図る。</p> <p>4 防災訓練の実施 過去の災害の教訓を踏まえ、地域住民、県職員及び防災関係機関職員の防災意識の醸成、防災対応力の向上を目的として、地域の特性を考慮した実践的な総合防災訓練、発災後の様々な局面の想定や応急対策活動における各機能に着眼した図上訓練等を実施する。</p> <p>1 危機管理の推進 全庁的な危機発生時の対応のほか、危機情報の早期把握と対応、リスク情報の収集・共有、研修・訓練の実施、各部局等の危機管理に対する助言、支援、連絡調整を行うなど、全庁的な危機管理の推進に取り組む。</p> <p>2 国民保護の推進 三重県国民保護計画に基づく有事への対応を、より迅速かつ的確に実施するため、国民保護訓練等を実施する。</p> <p>3 内部統制制度における評価の実施 令和2年度から導入された内部統制制度において、評価部局として、内部統制の整備・運用状況の評価を行う。</p>